

## 保育所等の実地監査について

2回目のパブコメのとりくみは進んでいますか？

東京新聞では「これで質を保てるのか」保育所の実地  
検査、例外規定に懸念の声 と報道しています。

保育事故で1歳の長女を亡くしたお母さんは「安全管理の面で施設に入って確認しないと分からない部分が多い。そもそも検査に関わる人が少ないのが問題で、改善すべきだ」とコメントしています。ぜひ下記のパブコメ例文を参考にひとりでも多くの声を届けましょう。



### パブコメ例文

- ・現在でもコロナ禍など災害時や緊急時は柔軟に対応している。なので改めて例外規定を設ける必要はないと思います。
- ・天災その他やむを得ない事由について著しくし困難又は不適當の内容について国が示し、しっかり縛りを掛けてください。
- ・「前年度の実地監査～」の例外規定は必要ありません。前年度良かったから次年度は大丈夫という根拠はありません。もともとコロナや災害時の対応として実地監査の簡素化が検討されたはずなのに、どうしてこの例外規定が今出してくるのか、全く理解できません。

### 大保連から一括で送りますよ！

8月29日(月)4時までに

大保連に届けてくれたら大保連からまとめて「厚生労働省 子ども家庭局 総務課企画法令係」に送ります。

(29日4時までに間に合わない場合は直接、右の住所に直接、送ってください。)

2回目のパブコメの締め切りは8月31日(必着)です。

郵送する場合は

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省 子ども家庭局 総務課企画法令係 宛て

